

第25回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年3月23日（火曜）		午後 2時15分 開会	
	休憩 14:32-14:33、14:42-14:43、15:10-15:20、16:03-16:04、 16:13-16:14			
	午後 4時22分 閉会			
	休憩時間： 0時間14分		会議時間： 1時間 53分	
会 議 場 所	役場3階 本会議場			
出 席 委 員 氏 名	委員長 正村紀美子	委 員 中村 和宏		
	副委員長 鈴木 健充	委 員 柴田 正博		
	委 員 黒田 栄継	委 員 西尾 一則		
	委 員 堀切 忠		議 長 早苗 豊	
説 明 員	企画財政課長	石田 哲	公共施設マネジメント係長	齋藤 錦
	企画財政課参事	佐藤 季之	公共施設マネジメント係主査	山田 大樹
	企画財政課長補佐	西田 昌樹	商工観光課長	紺野 裕
	企画調整係長	我妻 修一	商工振興係長	中村 宗紀
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名				
事務局職員	事務局長 仲野 裕司	係長 佐藤 史彦		
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件 (1) 調査事項 ア 芽室町ハローワークの業務委託について 委員長：担当課から説明願います。 商工観光課長：北海道労働局との協議で7月開始となる。詳細は担当から説明する。 商工振興係長：芽室町ハローワークは地域おこし協力隊が中心となり運営し、令和3年2月末時点で、登録求人企業数72社、登録求職者数69人、マッチング数34組の実績がある。 町の業務として、業務の継続性、隊員の定住、柔軟な運営を目指し、令和3年5月から協力隊が起業予定のNPO法人への委託を視野に準備を進めてきたもの。無料職業紹介所の運営にあたり、北海道労働局の助言を得ながら、NPO法人設立と併せて厚生労働大臣への許可申請提出を想定していたが、法人登記後に許可申請を提出するよう指導があり、令和3年7月1日から運営が可能となる予定。				

このため、地域おこし協力隊による運営を4月から6月までの3か月間、外部委託による運営を7月から3月までの9か月間に変更し、補正予算により対応する。

委員長：質疑を行います。

鈴木委員：登録求人企業の募集についてどのように考えているか。

商工観光課長：設立後、広報や町職員と連携して協力隊員が企業回りをしてきたもの。

鈴木委員：登録企業を増やす考えはあるか。

商工観光課長：芽室町で働きたい方のためには多いにこしたことはなく、委託特記事項にも記して増やしていきたい。

鈴木委員：法人登録、初めての事業であるが、商工業以外、農業関連などへの考え方は。

商工振興係長：農業関係も募集をかけていく。

黒田委員：立ち上げ後の実績をどのように総括しているか。通常のハローワークがある中で、町にとってどのようなメリットがあるかの整理が必要ではないか。雇用促進住宅など一連の事業との連携などはどうか。

商工観光課長：よりきめ細かな対応、受付の柔軟性などが求められる。現在の地域おこし協力隊員が継続することになり、これまでどおりの対応が可能。他の事業と十分連携しながら進めていく。

西尾委員：委託料には国や北海道の補助があるのか。

商工振興係長：交付金はない。

委員長：以上で調査事項「ア 芽室町ハローワークの業務委託について」を終わります。

委員長：商工観光課から「新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者の支援について」説明したいとの申し出があります。調査事項として追加することに異議ありませんか。

(異議なし)

委員長：調査事項に追加し、直ちに調査を行います。資料配布します。

委員長：担当課から説明願います。

商工観光課長：担当から説明する。

商工振興係長：町融資緊急対策融資（新型コロナウイルス感染症）については、実施時期を令和3年3月31日まで延長し、緊急対策融資に係る利子補給の補給率を10分の10に拡大し実質無利子とすることで、中小企業者の金融支援を実施している。

未だ新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見通せないため、「中小企業経営近代化融資緊急対策融資」及び「緊急対策融資に係る利子補給」の実施期間を、国のセーフティネット保証制度の指定期間に合わせ、令和3年6月30日まで延長し、要綱改正、補正予算により対応する。

なお、令和3年6月30日以降についても、国のセーフティネット保証制度の期間も参考に、町融資緊急対策融資の実施期間を検討する。

委員長：質疑を行います。

鈴木委員：売り上げ減少は多岐にわたっている。昨年も融資を受け今年も受ける。これ

以上借りても返す当てがないということもある。使い勝手が良い制度ではあるが、担当課はどのように捉えているか。

商工観光課長：対応する制度を実施してきたところ。全額利子補給の中で保証協会の審査もある。制度を延長しても限度額があり、同じ方が借りれない可能性があることも承知している。まだ融資を使っていない方のために延長するもの。

委員長：以上で調査事項「新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者の支援について」を終わります。

イ 役場庁舎整備工事について

委員長：担当課から説明願います。

企画財政課参事：資料２－１、旧役場庁舎解体に向けて、アスベスト等の処分費用は町負担としている。法令に基づく調査の結果、アスベスト及びダイオキシン類が検出された。調査内容は資料のとおり。当初は９月いっぱいでの完了する工期としていたが、令和３年度早期に補正を行い請負金額、工期の変更を予定している。また、ＰＣＢについても調査中となっている。概算では６千万円程度を見込んでいる。

公共施設マネジメント係長：資料２－２、役場庁舎建設に係るこれまでと今後の全体事業費については資料のとおり。令和元年度第８回合同委員会で示した額から４，５３２万９千円の減となっている。財源については要望中のものもあるが資料のとおり。

委員長：質疑を行います。

黒田委員：現状の予算に加えて５千万円程度か。ＰＣＢの内容は。

企画財政課参事：全体事業費に追加する形になる。ＰＣＢはコンデンサーや変圧器に入っている液体。全国に５か所の処分場がある。旧庁舎地下の電気室のコンデンサーに入っている可能性があり、高濃度かどうかも含めて調査している。

黒田委員：当初設計段階で想定できなかったのは仕方ないが、できるだけ避けるべき。今後に向けた改善はあるか。

企画財政課参事：昭和４３年建築で青焼き図面しかないため、過去の資料がない状況であった。ふれあい交流館の解体においては設計段階でサンプリング調査するなど改善した予算要求をしている。今後も年代の古い建物については事前の調査を行っていききたい。

鈴木委員：工期の延長であるが、解体後の駐車場の整備も遅れるのか。いつ頃使用可能となるか。

企画財政課参事：駐車場の供用開始は、最悪の場合１２月頃となる。事業者と工期の短縮など協議していきたいが、アスベスト処理には時間がかかる。

委員長：以上で調査事項「イ 役場庁舎整備工事について」を終わります。

ウ シティプロモーションの進捗状況について

委員長：担当課から説明願います。

企画財政課長：担当から説明する。

企画財政課長補佐：第２２回委員会で実施予定として説明した事業のその後について

は資料記載のとおり。

当初予定からずれ込んでいるが、シティプロモーション計画の課内素案を作成した。今後は議会の意見などを反映し、機構改革後の主管課である魅力創造課で庁内各課事業との調整、町長による全体の最終調整を行ったうえで計画案とし、その後、パブリックコメントを経て正式決定する考え。5月決定を目指している。

担当課素案は、昨年実施した町民と職員のワークショップで出された芽室町の魅力や課題、将来ありたい姿をベース、起点にし、併せて昨年度作成したシティプロモーション方針、今後町が進めていく町内の人財育成や関係人口・交流人口などの創出事業等をリンクさせ、芽室町が目指す「ねらい」「理念」「強み」「目標」「スケジュール」などを明文化したもの。

計画素案の第1章で「はじめに」として、背景、位置付け、現状、課題を記載、第2章では「シティプロモーション計画」として、ねらいと役割、計画の理念、芽室町の強み、目標とスケジュール、計画の期間と段階的展開を記載、第3章では「推進体制と評価」を記載した。

ワークショップをベースに見えてきた現状をシティプロモーションの課題として6つに整理し、これを踏まえて、第2章の計画に繋げている。一方通行的なプロモーション、発信ではなく、双方向の循環型のプロモーション・発信を展開し戦略を練り直していくことが計画の役割となる。

基本理念は①町のリアルを届けるプロモーション、②町の未来を創る双方向のコミュニケーションの仕組みづくり、③町と人のつながりをデザインの3つ。

目標とスケジュールについては、令和3年度を初年度とし、2年区切りで3つのフェーズに分け、第3フェーズの終期を第5期総合計画の終期である令和8年度に合わせた。第1フェーズは「シビックプライドの種をまく期間」、第2フェーズは「シビックプライドを育む期間」、第3フェーズは「シビックプライドの取組を自ら発信できようにする期間」としている。

12ページに推進体制、P13に評価の方法を記載している。

委員長：質疑を行います。

鈴木委員：オンラインで東京と芽室でどのような話し合いがもたれたのか。

企画財政課長補佐：各地域の個人が自宅等から参加。昨年度は4グループのチームでワークショップを行い、今年度はそれを実現するためにどうするか課題を出し、来年度に向けて考えている。役場はサポートとして、民民のつながりで進めてもらう考え。

鈴木委員：資料1の図の左側に伸びた線は今後何かを想定したものか。

企画財政課長補佐：図の作り方の問題で特でない。

鈴木委員：内向きと外向きのみ表した図ということか。

企画財政課長補佐：その通り。

黒田委員：フェーズを3つに分けているが、よく見ると手段。シビックプライドの情報を発信して何を得るかが重要。何を実現するかが少し欠けていないか。明確にできるタイミングはいつになるか。

企画財政課長補佐：7ページに記載。芽室町のパワー・エンジンとなるファンを増やす

ことで芽室町が持続可能な町となることに繋がる。

黒田委員：実行する団体のようなものが組織されると思うが、全員がその考えを共有する必要があるのではないか。地域の一員とはどれだけの人数が必要か、年齢構成は、どんなことができる人なのか、条件があるのか。芽室の良さを作っていくことも重要ではないか。そういうことが明確だと全員で着地点が共有できるのではないか。今後どのように具体化していくのか。

企画財政課長補佐：条件などを限定するものではない。内容によって参加する意思がある方に都度入ってもらいたい。新しい魅力の創造は必要であり、ひと・もの・ことを磨き上げたい。内部で検討を進める。

黒田委員：魅力は特産物だけではない。町の行政とどのようにかかわっていくのか。住んでいる人には町の政策なども魅力の一つ。各課の取組みがある中で役場内の体制はどう作っていくか。

企画財政課長補佐：庁舎内のエンジンについては魅力創造課。各課の横串を刺していく必要がある。

鈴木委員：公と民が一緒に進めていけば、長い期間がかかる事業となる。活動の予算などはどう考えているか。

企画財政課長補佐：町民組織を動かしていくことについて、話し合いの場という部分もある。個別事業ごとに財源は確保していきたい。持続と収益を考えながら必要に応じて事業化していく。

鈴木委員：シティプロモーションには大きな期待があるが到着点が見えない。その先に何があるのか。人が来る、郷土愛があることで行動を起こす人たちが増えるだけでは移住定住まではつながらない。考えた事業で企業が入ってくるなど経済効果が必要。過去に郷土愛を持ってイベントを行った人たちは金銭面も含めて自分たちで何とかしようとしていた。国や町の予算を当てにしていると動きが活性化しない。どのようなあるべき姿を目指しているのか。

企画財政課長：ねらいは先ほどの答弁のとおり。稼ぐという観点もある。郷土愛、今住んでいる人の満足感という部分では「稼ぐ」が前面には出ない可能性がある。「稼ぐ」と「郷土愛の醸成」2つの視点で進める。

鈴木委員：想定するネットワークが自立して活動できることを目指すべきでは。

企画財政課長補佐：町民組織は必ずしも金をかけて活動することではなく、集まって発想を出してもらったりネットワークをつなげてもらったり気持ちの部分で大きくなることを想定。その中から事業化できるものがあるなら、スタート段階で補助金などがあるかもしれない。基本的には持続できる、稼げるなどを念頭に進める。

中村委員：未来地図に色が付くのはいつか。色は付けないのか。

企画財政課長補佐：今年度中に色を付ける。皆さんに色を塗ってもらう企画も予定している。変化していくビジョンマップと考えてもらいたい。

中村委員：子どもに色付けしてもらう場面も考えてほしい。芽室が好きだから何かをしたいという考えが大事。未来学やジモト大学などとの連携は考えているか。

企画財政課長補佐：役場内の事業間連携は必要。教育委員会が担う郷土愛は重要。垣根を超えて進めていく。

中村委員：様々な層に知ってもらう必要がある。各層に難しい言葉も多い。誰が見てもわかる概略版が必要ではないか。

企画財政課長補佐：意見を参考とさせていただきます。

委員長：以上で調査事項「ウ シティプロモーションの進捗状況について」を終わります。

エ とかち熱中小学校芽室サテライト校について

委員長：担当課から説明願います。

企画財政課長：担当から説明する。

企画調整係長：令和３年度「とかち熱中小学校」から、十勝広域での開校にマイナーチェンジし複数町村でサテライト校を開校する予定として、本町に打診があったもの。芽室町内での実施が、総合計画の施策、住民自治の実現と地域の活力の維持、町の将来を担う人材の育成や関係人口・交流人口の増加にもつながると考えるため実施する。前期２回、後期２回のサテライト校を予定し、地元負担については「移住・定住促進業務委託料」の中から支出、また、町民の参加費の一部補助検討しており、補正予算で対応する。

委員長：質疑を行います。

黒田委員：第一は人材育成がねらいでよいのか。

企画調整係長：人材育成。一般質問においてもまちづくりに関する人材が固定化しているという指摘もあり、今後を担う人材育成が必要。副次的に関係人口の増加につながると考えている。

黒田委員：１度やって終わりか。今後の展開は考えているか。

企画調整係長：過去は他の自治体でやっていたもの。人材育成のメリットが確認できれば以降も検討することになる。

鈴木委員：他町村の方にも呼びかけと思うが、定員や内容は。

企画調整係長：実績では生徒は１００人から１５０人前後。コロナの状況もあるが、めむろ一どの想定で先方と協議する。そのうち２０人から３０人程度の町民参加を見込む。

委員長：以上で調査事項「エ とかち熱中小学校芽室サテライト校について」を終わります。

委員長：自由討議についてお諮りします。

（特になし）

委員長：以上で自由討議を終わります。

３ その他

（１）次回委員会の開催日程について

正副委員長一任とします。

(2) その他

委員長：議会モニター会議の総務経済常任委員会に係る項目についてどのように取り扱うか意見をいただきたい。

黒田委員：A班は農業に対する声が多かった。今後に不安を持っている。町としても後押しできる取組みがあればとのこと。調査すべき内容は特にない。

堀切委員：B班はコロナの影響、商工業者への支援の話が出た。

鈴木委員：C班は学校現場のコロナの状況に言及があった。参観日がないことで学校と親の連携が取れていないなど。GIGAスクールも現場での戸惑いがあるとのこと。委員会での調査にはならないが現状として共有。

中村委員：D班は普通が幸せと感じるとの意見。ワクチン接種の話もあったが質問的なものはなかった。

委員長：各般の意見は共有できた。委員会での調査項目はないということでよいか。
(異議なし)

委員長：総務経済分野で深堀はないが、今後必要に応じて参考としていく。

委員、議長、事務局ともになし。

以上をもって、総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	1名	報道関係者	1名	議員	1名	合計	3名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年3月23日

総務経済常任委員会委員長 正村紀美子